

令和 7 年度浦安市教育委員会 11 月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和7年度浦安市教育委員会11月定例会

I. 日 時 令和7年11月6日(木)  
開会 午後4時00分  
閉会 午後4時45分

II. 場 所 市役所9階 第1委員会室

III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江

IV. 出席委員 教育長職務代理人 宮道 力  
委員員 吉野 則子  
委員員 影山 純二  
委員員 佐藤 勇人

V. 出席説明者 教育総務部長 秋本 豊  
教育総務部次長(教育政策課長) 村上 陽子  
教育総務部副参事(教育総務課長) 鈴木 章仁  
教育政策課主幹 小倉 隆志  
教育施設課長 木戸口 宏志  
学務課長 鳥海 勉  
指導課長 宮崎 智次郎  
指導課主幹(教育センター所長) 青山 陽子  
指導課主幹 小黒 拓  
保健体育安全課長 峯崎 泰利  
生涯学習部長 近藤 敏彰  
生涯学習部次長 本川 昇  
生涯学習部副参事(生涯学習課長) 斎藤 恭一  
(青少年センター所長)  
生涯学習部副参事(中央図書館長) 森田 志織

市 民 ス ポ 一 ツ 課 長	小 泉 和 久
郷 土 博 物 館 長	島 村 嘉 一
高 洲 公 民 館 長	佐 藤 良 平
中 央 公 民 館 長	増 田 丈 巳
堀 江 公 民 館 長	田 中 賢 司
富 岡 公 民 館 長	森 田 和 徳
美 浜 公 民 館 長	佐 藤 栄 一
当 代 島 公 民 館 長	高 梨 誠 二
日 の 出 公 民 館 長	北 村 章 代
中 央 図 書 館 副 館 長	三 輪 進 也

## VI. 傍 聽 人 2名

## VII. 案 件

### 第 1. 会議録の承認

1. 令和 7 年度浦安市教育委員会 9 月定例会会議録の承認について

### 第 2. 教育長からの一般報告

### 第 3. 審議事項

#### 議案第 1 号 令和 7 年度一般会計に係る補正予算について

### 第 4. 協議事項

### 第 5. 報告事項

1. 教育長が臨時代理した事項について
2. 教育委員会共催・後援行事一覧
3. 令和 8 年度新入学 小規模学校選択制度希望調査の結果について
4. 令和 8 年度新入学 特定地域選択制希望調査の結果について
5. 第 57 回浦安市小・中学校音楽会実施報告

6. 令和7年度第3回定例社会教育委員会議開催報告
7. 第9回浦安市写真展開催報告
8. 令和7年度上半期文化施設事業実績報告
9. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「Landing Dining」ワークショップ開催報告
10. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「5.5m道庭祭」ワークショップ開催案内
11. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」URAKKO LAB「うらっこでつむぐ絵本づくり」開催案内
12. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」URAKKO LAB「頭おにぎり」開催案内
13. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」URAKKO LAB「オトカタライ」開催案内
14. 第35回東京ベイ浦安シティマラソン開催案内
15. 令和7年度上半期郷土博物館事業報告
16. 令和7年度第1回浦安市文化財審議会開催報告
17. 令和7年度第2回公民館運営審議会開催報告
18. 令和7年度上半期図書館事業実績報告

#### 第6. 教育委員からの一般報告

#### 第7. その他

開 会 (午後4時00分)

船橋教育長 これより令和7年度浦安市教育委員会11月定例会を始める。  
議事に入る。  
議事の第1. 会議録の承認である。  
1. 令和7年度浦安市教育委員会9月定例会会議録について、承認い  
ただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、1. 令和7年度浦安市教育委員会9月定例会会議録  
について承認された。  
なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。  
次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。  
私が報告する。  
11月に入り、駆け足で季節が変わったように感じる。インフルエンザ  
が流行している園・小中学校が多く、連日のように学級閉鎖の報告を受  
けている。各園・学校においては、今後も予防対策に努めていくよう、  
園長会議、校長会議において確認したところである。  
さて、本日、令和7年度の教育功労者表彰式を行った。今年度は9名  
の方々と1団体を表彰した。皆様には、これまでの本市の教育にご尽力  
をいただいたことに感謝申し上げるとともに、今後ともお力添えを賜り  
たくお願いをしたところである。

次に、秋の運動会について報告する。  
10月は、全ての市立幼稚園・認定こども園13園、小学校11校、中学校  
1校において運動会が行われた。どの園・学校においても子ども達が生  
き生きと参加していた。低学年のダンスでは、見に来ている自分の家族  
を見つけ、笑顔で手を振る微笑ましい姿が見られた。子ども達にとって、

自分の頑張る姿を保護者に見てもらうことは、とても嬉しいことだと改めて感じたところである。ダンスの隊形移動のときには、遅れてしまいそうになった友達の背中をそっと押しながら、次の位置まで連れて行く子どもの姿があり、見ている私も温かい気持ちになった。また、高学年の組み立て体操を取り入れた表現運動は、見ている人に感動を与える素晴らしいものであった。下級生達が一つ一つの技をじっと見つめ、拍手を送る姿も印象的であった。園では、年長組の子ども達が、小学校では高学年の児童が、用具係をはじめ様々な係活動を行い、運動会の進行を支えていた。

運動会は、競技や演技を通して、友達への思いやりの心、上級生への憧れの気持ち、誰かを感動させることができるという自己肯定感を醸成する上でも大変意義のある学校行事である。また、これは毎年感じることであるが、どの園・学校も保護者をはじめ、地域の皆様に様々な場面でご協力をいただいた。運動会が学校だけでなく、保護者や地域の皆様も当事者となって開催されることは大変喜ばしいことである。

次に、園、学校への訪問について報告する。

教育委員会では、市立の保育園、幼稚園・認定こども園、そして小中学校を毎年計画的に訪問している。保育園では、0から5歳児までの子どもを預かっており、発達段階に応じたきめ細かな保育が実践されていた。保育士の温かい笑顔は、子ども達に家庭にいるかのような安心感を与えており、中にはすやすやと眠る0歳児もいた。一方で、元気よく活動する5歳児の姿も見られ、幅広い年齢の子ども達それぞれに応じた保育がなされていると感じた。

幼稚園・認定こども園では、一人一人の園児の想いを担任が把握し、遊びを通して実現しようとする様子が見られた。例えば、どんぐりコマを作る場面では、一人一人ができるだけ長い時間回したいという想いを持ち、たくさん用意されたどんぐりの中から、どの形が一番よく回るかを考えながら選んでいた。どの活動にも子どもが想いや願いを持って試行錯誤する姿があり、こうした姿を小学校にしっかりとつなげることが大切だと改めて感じた。

小中学校では、友達との意見交換を通して、学びを深める活動が多く見られた。タブレット端末を活用した授業も積極的に取り入れ、例えば、体育においては自分の技をタブレットで撮影し、確認する活動で、また、算数・数学では、グラフを確認したり、図を描いて説明したりする活動で活用していた。先行してメディアセンターが整備された学校でも、社会科や特別活動の授業で活用していた。大画面に映し出された資料を興味深そうに見て、たくさんの気づきを出し合うなど、意欲的に学習に取り組む姿が見られた。

どの園、学校においても、子どもの実態をしっかりと把握し、課題を明確にし、その解決に向けて事業が展開されていた。

また、園舎や校舎内の環境が整っていることにも感心した。日頃の先生方の熱心な取組に頼もしさを感じたところである。今後も、学校訪問の機会に教育委員会が明日からの授業づくりのモチベーションにつながるような指導・助言を行うことで、さらなる学びの質の向上につなげてまいる。

社会教育においては、スポーツの秋にふさわしく様々なイベントが行われた。

10月12日に行ったスポーツフェアでは、たくさんの人達の参加のもと、多くの種目のスポーツに挑戦する姿が見られた。子ども達の中には初めて挑戦する種目もあり、様々なスポーツに親しむよい機会になったことと思う。

この日は、令和7年度オリンピック・パラリンピック等育成選手に選定された7名の選手への指定証授与式も行った。育成選手の中には、市立中学校の生徒もあり、今後の活躍に期待している。

11月29日には、昨年度から始まった自転車ロードレース、クリテリウムを開催する。プロの選手だけでなく、子どもも含めて多くの市民の方々に参加いただき、自転車ロードレースに親しむイベントである。今年も明海・日の出地区の前面護岸に周回コースを設置して行う。当日は、自転車の安全な乗り方を啓発する『ちやりフェス』も同時開催する。多くの市民の皆様に参加いただき、浦安が誇る素晴らしい景色を見ながら、

気持ちよく体を動かす機会としてほしいと思う。

以上で私からの一般報告とする。

次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項 議案第1号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項 議案第1号については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

初めに、報告事項1. 教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

鈴木教育総務課長 本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及びこれに基づく浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則により、教育長が臨時に代理した事務の状況について報告する。

教育長が臨時に代理した事務は2件、令和7年度末及び令和8年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針案について及び審査請求に対する裁決についてである。

初めに、令和7年度末及び令和8年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針案についてである。

県費負担教職員の人事異動は、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき、本市の方針案を作成し、教育委員会10月定例会にて協議をいただいたところである。その後、教育委員会会議にて審議をいただくところであるが、今年度の人事異動に係る業務の日程上、事前に審議をいただくことが困難であったことから、教育長の臨時代理となった。

次に、審査請求に対する裁決についてである。

浦安市教育委員会が行った公文書部分開示決定処分に対する審査請求について、令和7年9月2日に浦安市情報公開・個人情報保護審査会から答申を受けたことから、浦安市情報公開条例第19条第2項の規定により、裁決を行ったものである。

審査請求に対する裁決について、教育委員会会議にて審議をいただくところであるが、裁決に関して関係する所管課3課で取りまとめる必要が生じ、早急な対応が必要となったことから、教育長の臨時代理となつた。

令和7年度末及び令和8年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針案についての詳細は、この後、学務課から、また、審査請求に対する裁決についての詳細は、この後、市民スポーツ課から、それぞれ説明する。

鳥海学務課長 教育委員会 10月定例会にて協議をいただいた令和7年度末及び令和8年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針について、その基本となる県の人事異動方針については変更や追加がないため、市の方針についても追加や変更はしていない。

小泉市民スポーツ課長 審査請求に対する裁決については、浦安市運動公園ほか3施設駐車場の有料化に関する市長への手紙、ホームページからの問合せ及び回答に関する文書の公文書開示請求において、市の部分開示決定処分を不服として審査請求があり、令和7年9月2日に浦安市情報公開・個人情報保護審査会から答申があったものである。

裁決の内容としては、浦安市情報公開・個人情報保護審査会からの答申のとおり、不開示としていた部分において、その一部について処分を取消し、開示することとしたものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた報告事項1に対する質問を受け付ける。よろしいか。

その他の報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただく。

それでは、議事の第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 アートプロジェクトに関する報告が多々あり、取組が浸透してきた印象がある。市民参加型のものが非常に増えてきて、見ていて楽しそうだと感じる。ぜひ引き続き頑張っていただきたい。

船橋教育長 アートプロジェクトについては、子ども達も参加するイベントが増えており、引き続き市民の皆様にとってアートに触れるいい機会にしたいと考えている。

ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願ひしたい。

宮道委員 私から3点話をさせていただく。

一つ目は、私の子どもが小学校に入学した際にできた「日の出小お父さんの会」が、おかげさまで今年で20周年を迎える。よくここまで続いたものだと思う。この11月末に20周年の式典があり、近所の仲間が集まって、現役のお父さんたちが中心となり、学校と一緒にテントを張ってイベントを開催するなど企画をしている。地域との連携を図りながら、学校を核にして盛り立てていくことを応援したいと思っている。

二つ目は、明日、美浜南認定こども園の視察がある。私自身、こども園を視察するのは初めてである。以前から訪問したいと思っていたが、小さい子どもの教育は非常に重要だと認識しており、現場を拝見し、先生方が一生懸命対応されている姿も見て、視察したいと思っている。

三つ目は、これから忘年会のシーズンになる。これまでにも感染症や自転車の話があったが、私の所属している大学で飲酒したにも関わらず、自転車に乗って懲戒処分となる事案が何件か続いた。昔は大目に見られたかもしれないが、今は許されない時代になっている。教育現場の先生方も、忘年会があるかと思うが、飲酒や感染症に気をつけていただきたい。

船橋教育長 まず、お父さんの会が20周年を迎えたこと、おめでとうございます。お父さんの会も含め、学校は様々な機関や団体と連携し、協力をいただいているが、私が日頃から感じるのは、地域と学校との連携を継続し、持続可能にするには互恵性が大事だということである。学校のためだけに行うのではなく、連携した団体が学校と連携してよかつたと思える互恵性を大事にすることで、持続可能な取組につながると感じている。

また、こども園については、先ほど一般報告でも述べたとおり、一見遊んでいるだけのように見えてしまうが、実際は一人一人の子どもが「こうしたい」「こんなふうにしたい」という願いや思いを持って活動していると私も聞いている。その願いを実現させるために先生方が関わっているとのことである。私も小学校校長をしていたときに、こども園や幼稚園、保育園に異校種の小学校の先生が参観や研修に訪れる機会があり、どの先生もきめ細やかな子どもへの関わりに感心し、大変勉強になったと報告を受けたことが印象に残っている。そうしたところも踏まえて参加していただければと思う。

最後に、忘年会シーズンとのことで、千葉県の教員が飲酒後に自転車に乗って懲戒免職という重い処分を受けた事案があった。これは本市の事案ではないが、私達、行政職員と教職員は襟を正して、公務員としての意識を持っていかなければいけない。教育委員会内でも情報共有し、各学校でも校長を中心に、飲酒後に自転車に乗ることがないように注意喚起し指導している。

吉野委員 一つ目は職業柄の話であるが、インフルエンザが流行してきたため、注意願いたい。現在、クラスの人数が30人程度で、3～4人休むと学級閉鎖になってしまう。これから流行するため、手洗い、換気、マスク着用など基本的なことをしていただきたい。

二つ目は、ウズラの卵を詰まらせて亡くなった子どもの事件が報道されている。この件で親御さんが学校や先生を訴えているが、このようなことがあると、学校の先生を続けることが難しくなると思っている。ウ

ズラの卵は昔からこのサイズで、中華料理などにはそのまま入っているものである。こうした食べ物の教育をするのは親であり、先生ではない。文部科学省の話では、勉強以外の苦情は先生以外のほかの担当に任せようになるというが、このような場合はそうはならないだろうと思う。こうしたことが度々あると、特に小学校の先生を志望する人が減少するのではないかと非常に心配している。

船橋教育長 ほかの委員の皆様、ウズラの卵の話は、いかがか。

影山委員 家庭教育が重要だと思う。

船橋教育長 これは家庭でやるべき、これは学校でやるべきと明確に線引きするのがよいのか、それとも家庭も含めて一緒に取り組む交わりの部分を大事にすべきなのか。全てを学校の責任とするのは、先生達にとっても厳しい部分があると思う。ただ、一つ言えることは、子ども達の命を守るという高い意識は、誰が責任を持つかではなく、学校現場や教育委員会も含めて常に持つべきものだと思う。

宮道委員 ウズラの卵の問題は、過去にもあったと思うが、家庭と学校が一緒に考えるべき問題であると感じている。現在はホームページもあり、配布物もあると思うが、年度初めにこうした注意点をもう一度確認すること。ウズラの卵の話だけではなく、注意すべきところは、ホームページや配布物で示して、毎年確認し合うようなルーティンができればよいと思う。リスクマネジメントのためにも考えてみるべきと思った。

船橋教育長 しっかり考えていかなければならないところで、本当にその通りである。何が原因になるか分からぬいため、ウズラの卵の話だけとは限らない。こうした事案があったときに、私達がどのように教訓にするかも含めて、大切にしていかなければならないと思う。

吉野委員、インフルエンザの一番の予防は、うがいと手洗いになるだ

ろうか。

吉野委員 一番の予防はワクチンである。あとは、一般的な感染症対策としてうがいと手洗いがある。マスクについては、していないよりはしたほうがいいと考えられる。換気も重要である。授業が1時間終わったら、10分程度窓を開けて換気し、その後再び閉める方法が、寒くならずにいいと思う。

船橋教育長 ありがとうございます。マスクよりも、換気が一番であると。影山委員からの近況報告はいかがか。

影山委員 浦安中学校に訪問したときの感想を二つ言わせていただく。一つは、タブレットに関して、導入されて約5年経過していると思われるが、全体を見たときに、使い方に慣れてきていると感心した。以前は先生が話している間にタブレットを開いたまま見ている児童生徒が多く見られたが、そうしたケースは少なくなって、閉じるべきときは閉じて、非常にいいと思う。ただ、まだ先生によるところもあるため、児童生徒が不注意に画面を見て、先生の言うことを聞き逃すことがないよう、ぜひ進めていただきたい。また、ある教室では、タブレットで文書を入力する際に、手書きで下書きするなど補完的に使っていた。生徒によるが、しっかり取り組んでいる生徒は手書きで文章を作成し、その後タブレットに打ち込むなどうまく使い分けている。やはり手書きも重要であるため、うまく両方を補完的に使う方法はないものかと感じた。

二つ目もタブレットに関するが、タブレットを机に置くことで机が狭く感じられ、置き場に困るのではないかと感じた。最近はぬいぐるみのような筆箱を持っている人も多く、ノートを書く場所がないように感じる。机のサイズは昔から変わっておらず、置く物が増えたことで困っているようだ。机のサイズは簡単には替えられないため、机の上と中の収納の使い方をもう少し考えていくといいと思った。

船橋教育長 タブレット導入で一つ懸念されていたのは、書く力がもしかしたら育たないのではないかということであったが、中学校ではノートも活用している。数学の授業で、「何月何日のノートを振り返ってみよう」という教員の言葉があり、生徒がノートを遡って、「こんなことを学んだよね」と内容を確認していた。ノートのよさはそこにあると思い、補完的な活用をしているという話に共感した。

タブレットのサイズが一回り大きくなり、使いやすくなったと評判である。動作もスムーズであるが、確かに机の上をほぼ占めている。ぬいぐるみのような筆箱もあるため、私が担任のときは、筆箱は机の中にしまい、鉛筆など必要なものだけを机の上に置くように伝えていた。そうした指導も必要かもしれない。

ただ、小学校1年生の子ども達がタブレットをスムーズに使っているのを見て、活用が浸透してきたと思う。効果的な使い方が大きな課題であり、単に使うことが目的にならないようにしていきたい。補完的という考え方は参考になった。

佐藤委員 千葉県のトップアスリート等活用事業で、八千代市にある阿蘇米本学園を訪問した。小学5年生、2クラス、71名を対象に、体育の授業でサッカーの基本であるパス、ドリブル、シュートの指導を依頼され実施した。当初は校庭での授業予定であったが、スタートのタイミングで外へ出たところ雨が降り始め、体育館に移動した。校庭で行うメニューは実施できなかつたが、「とにかく楽しむ」「チームや仲間と一緒にやることでチームスポーツを感じる」「競争心を持つ」の三つをテーマに、様々なメニューを行つた。子ども達たちは一生懸命にトライしてくれて、充実した時間を過ごした。

授業後の質疑応答では、多くの質問をいただき、給食の時間もあり全てには答えられなかつたが、その中から二つの質問を紹介する。

一つ目は、「どうしたらrifティングが上手くなれますか」という質問である。これに対し、「rifティングは必ずしも上手くならなくてもよい」と答えた。サッカー選手もrifティングができる選手はそれほど

多くない。リフティングに限らず何事も一つのことを続けること、やり抜くことが大事であることを伝えた。たとえ成果が緩やかでも継続することが大切であるという話をした。リフティングを1週間続けて、回数が1回しか伸びなかつたとしても、全く問題ないという話をした。

二つ目は、女子生徒から「どうしたらサッカーボールを怖がらなくなりますか」という質問である。「今日、サッカーボールは怖かった?」と尋ねると、「怖くなかった」と返答があり、ほかの子ども達も同様であった。私のサッカー経験も踏まえ、大人が様々なことを考え、皆で楽しむことで、ボールは怖くないと子ども達に感じてもらえたため、いい時間であったと思った。

授業の最後に集合写真を撮り、子ども達が握手をしに来てくれた。最初はあまり友達とも話さなかつたシャイな女の子が最後に握手を求めてくれたことが印象的であり、訪問してよかつたと感じている。

船橋教育長 子ども達の様子や質問に対する回答、サッカーボールが怖くなかったという姿は、地域の方々や専門的な方々が学校に来て、指導していただくということで生まれるものであると思う。ぜひ、浦安の学校でも、こうした機会を積極的に取り入れていきたいと思う。

このような経験が、子ども達に後々大きく影響することがある。ゲストティーチャーとして来てくれた方の言葉や経験が、中学校や高校に行ってもつながる可能性がある。今後も子ども達のためによろしくお願ひしたい。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

これより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項 議案第1号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、学務課長、市民スポーツ課長、堀江公民館長、美浜公民館長は退室をお願いする。また、傍聴人の皆様は退室いただくようお願いする。

議事の第3. 審議事項の議案第1号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和7年11月21日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

船橋教育長 議事の第3. 審議事項に移る。

議案第1号 令和7年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、現在、財務部と調整中であり、今後変更もあり得ることをあらかじめ御了承いただきたい。私からは、教育総務部について説明する。初めに、歳入の部になる。

参考資料1ページ、教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）（補助率3分の1）については、千葉県教育委員会より減額にて交付決定されたため、1,083万3,000円を減額補正するものである。

次に、参考資料1ページ及び2ページ、各小学校エアコン更新事業大規模改造（空調）の交付金については、交付決定を受けることができたため、1億4,558万2,000円を増額補正するものである。

また、各小学校エアコン更新事業債（充当率75%）については、単独事業として事業債を算出していたが、交付金の交付決定を受けることができたため、事業債の再算定を行い、2億7,320万円を減額補正するものである。

次に、参考資料1ページの下段、令和6年度学校施設環境改善交付金（学びの多様化学校改修工事）については、学校施設環境改善交付金の金額確定を受け、1,221万7,000円を増額補正するものである。

続いて、歳出の部になる。

補正を行う項目のうち、人件費に関わる項目の概要としては、会計年度任用職員の基本報酬改定等に伴い、令和7年4月から9月までの支給済み分及び令和8年3月までに支給予定の報酬額、期末手当額について、

その差額分を増額補正するものである。

人件費に関する項目以外については、参考資料5ページ、情報教育推進事業については、大型提示装置及び学習者用コンピューターの賃貸借契約において、入札により契約額が確定したこと、また、学校図書館システム用パソコンについては、契約見込額が確定したことから、4,369万9,000円の減額補正を行うものである。

教育センター事業運営費については、人件費以外については、学校等における巡回訪問看護に関する業務委託料が減額したことから、3,000万円を減額補正するものである。

次に、参考資料6ページ及び7ページ、小学校管理事業及び中学校管理事業については、各学校の光熱水費の不足が見込まれるため、それぞれ1,500万円及び1,350万円を増額補正するものである。

次に、参考資料6ページの下段、各小学校エアコン更新事業については、事業が完了し、執行残が見込まれるため、工事監理に係る委託料及び工事費として、3億7,832万7,000円を減額補正するものである。

次に、参考資料8ページ、学校給食賄材料費については、給食食材の値上がりに伴い、学校給食用食材の購入費用の不足が見込まれるため、7,447万8,000円を増額補正するものである。

最後に、参考資料11ページ、千鳥学校給食センタ一次期事業支援業務については、支援業務の事業者募集に伴い、令和7年度から令和9年度までの債務負担行為として、合計3,905万円を設定するものである。

近藤生涯学習部長 私から、生涯学習部の令和7年度一般会計に係る補正予算について説明する。

歳出の部になる。

参考資料4ページ、市民プラザ管理運営費については、光熱水費の高騰等により、637万円を増額補正するものである。

次に、文化会館管理運営費については、文化会館照明設備更新工事調査設計業務委託の入札の不調に伴い、文化会館照明設備LED化更新事業工事の年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するも

のである。

次に、参考資料7ページ及び8ページ、施設維持経費については、光熱水費の高騰等により、高洲公民館では57万9,000円、中央公民館では75万9,000円、富岡公民館では21万9,000円、当代島公民館では22万3,000円、日の出公民館では74万8,000円をそれぞれ増額補正するものである。

次に、参考資料11ページ、会計年度任用職員報酬の基本報酬改定等に伴い、図書館費の図書館運営費では797万2,000円、また、博物館費の博物館管理運営事業では104万9,000円をそれぞれ増額補正するものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。よろしいか。

これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和7年度一般会計に係る補正予算については承認された。

以上で、令和7年度浦安市教育委員会11月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時45分)